

都 市 建 設 委 員 会 記 録

日	令和7年2月19日（水）（第1回定例会）			
時	午前10時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午後0時12分 散会			
場 所	第5委員会室			
出席委員	前 田 健一郎	青 山 雅 紀	石 川 美 香	小 坂 さとみ
	安 喰 初 美	守 屋 聡	松 坂 吉 則	亀 井 琢 磨
	小松崎 文 嘉	向 後 保 雄		
欠席委員	な し			
担当書記	渡 邊 健 嗣 市 場 涼 介			
説 明 員	都市局			
	都市局長	鹿子木 靖	都市局次長	岩田 真一
	都市部長	石橋 徹	建築部長	秋葉 秀樹
	公園緑地部長	小川 賢	都市総務課長	佐藤 浩一
	都市計画課長	大木戸 孝也	交通政策課長	石野 信一
	まちづくり課長	村上 暢一	市街地整備課長	中川 敬一郎
	検見川稲毛土地区 画整理事務所長	丸山 尚正	寒川土地区画整 理事務所長	桜田 正彦
	東幕張土地区画整 理事務所長	平沢 典雄	建築管理課長	前田 健治
	宅地課長	竹田 嘉仁	建築情報相談課長	千葉 雅一
	緑政課長	木津 光晴	緑と花の推進室長	伊藤 泰明
	公園管理課長	酒井 清	運営調整担当課長	佐野 正人
	緑公園緑地事務所 長	植木 公章	総括主幹	中臺 勉
	建設局			
	建設局長	山口 浩正	建設局次長（水道 局長併任）	勝瀬 光一郎
	土木部長	長瀬 正一	道路部長	日暮 秀訓
	下水道企画部長	高梨 雅和	下水道施設部長	山田 裕之
	建設総務課長	松永 信隆	土木管理課長	柳澤 秀諭
	土木保全課長	石黒 栄	路政課長	塚越 剛
	中央・美浜土木事 務所長	佐瀬 一幸	道路計画課長	小池 雄一
	道路建設課長	林 忠昭	街路建設課長	保科 昭久
	自転車政策課長	小山 憲一	下水道経営課長	吉井 信
	下水道経理課長 （水道局水道総務 課料金担当課長併 任）	香取 良久	総合治水課長	森 春仁
	下水道整備課長	鈴木 宏一	汚水対策担当課 長	市原 芳治
	雨水対策課長	鴫田 一幸	下水道施設建設	石黒 平樹利

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

		課長
	水道局	
	水道局次長 神田 稔	水道総務課長 布施 善幸
	水道事業事務所長 塩見 章	
審査案件	議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管 議案第5号・令和6年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） 議案第8号・令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号） 議案第9号・令和6年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号） 議案第49号・千葉市建築関係手数料条例の一部改正について 議案第50号・千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について 議案第51号・千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について 議案第55号・市道路線の認定について	
協議案件	年間調査テーマの総括及び調査報告書のとりまとめについて	
委員 長 前 田 健 一 郎		

午前10時0分開議

○委員長（前田健一郎君） おはようございます。ただいまから都市建設委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案8件です。進め方の順序に従って進めてまいります。

なお、前回に引き続き、試行的に議案等審査時の質疑と賛否表明、意見要望の発言場面を切り分けて行うこととされております。このため、当局からの議案説明を聴取した後、まず、質疑のみ行っていただき、質疑を行う委員の発言が全て終了した後、おおむね3分以内で賛否表明、意見要望に関する発言をお願いいたします。

また、案件審査の後、年間調査テーマの総括及び調査報告書の取りまとめを実施しますので、よろしくをお願いいたします。

議案第2号、第5号、第9号審査

○委員長（前田健一郎君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管、議案第5号・令和6年度千葉市都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第9号・令和6年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、関連がありますので一括議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

それでは、議案第2号・一般会計補正予算のうちの所管についてと、議案第5号につきまして、各所管部長より順次説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（前田健一郎君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。

議案第2号・令和6年度一般会計補正予算のうち、当部所管について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

都市局議案説明資料で説明をさせていただきます。資料2ページをお願いいたします。

初めに、1、歳入歳出予算の増額補正。（1）国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した増額補正でございます。アの補正理由ですが、当部所管は1の地域公共交通支援事業で、公共交通事業者に対し、燃料費高騰の負担軽減に係る支援を行い、安定した交通サービスの維持を図るため補正をするものです。イの補正額は、都市局全体では1億6,700万円で、このうち当部所管は1億1,100万円です。ウの内訳ですが、事業の内容、財源内訳につきましては、表に記載のとおりです。

資料の3ページを御覧ください。

次に、（3）港湾費・都市計画費の増額補正です。アの補正理由ですが、当部所管は1の千葉港整備事業負担金で、千葉港整備に係る千葉県の事業費が確定したため、補正をするものがございます。イの補正額は、局全体では1億2,900万円で、このうち当部所管は7,100万円です。ウの内訳ですが、事業の内容、財源内訳につきまして、表に記載のとおりです。

資料4ページをお願いいたします。

次に、繰越明許費の補正でございます。（1）補正額及び概要ですが、局全体では25億

1,800万円で、このうち当部所管は21億5,000万円です。当部の所管事業についてですが、まず、1の地域公共交通支援事業は、先ほど説明したものの再掲であり、事業費の全額1億1,100万円を繰り越すものであり、2の千葉港整備事業負担金も、先ほど説明した事業費の一部5,900万円を繰り越すものです。3の中央公園・通町公園の連結強化事業は、用地取得などを行うもので、補正額6億9,700万円。4の千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備事業は、優良建築物整備事業者への補助を行うもので、補正額7億円。5の寒川第一土地区画整理事業は、建物移転補償などを行うもので、補正額3億8,200万円。6の東幕張土地区画整理事業は、建物移転補償などを行うもので、補正額2億円です。主な理由につきましては、権利者や関係機関との協議・調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内での完了が困難となったため、繰越明許費の補正をお願いするものです。

一般会計の補正の説明は以上でございます。

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

議案第5号・令和6年度千葉市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1、繰越明許費の補正で、繰越額は1億6,100万円です。（1）補正額及び概要ですが、事業名は検見川・稲毛地区土地区画整理事業で、下水道排水施設工事などを行うものです。理由は、先行する造成工事において、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したため、下水道排水施設工事等の着工が遅れ、年度内の完了が困難となったことから繰り越すものです。

都市部の説明は以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。よろしくをお願いいたします。

引き続き、当部の一般会計補正予算について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手数ですが、都市局議案説明資料2ページのほうにお戻りください。

1、歳入歳出予算の増額補正。（1）国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した増額補正でございます。アの補正理由ですが、当部所管は2と3の指定管理施設光熱費高騰対策事業費で、指定管理者に対し光熱費高騰に対する支援を行い、指定管理施設の安定した施設運営を確保するものでございます。イの補正額は、都市局全体で1億6,700万円のうち、当部所管は5,500万円でございます。ウの内訳ですが、事業内容、補正額等につきましては表に記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。（2）国の補正予算を活用した増額補正でございます。

アの補正理由は、国の補正予算を活用し、令和7年度実施予定の事業を前倒しして実施するものでございます。イの補正額は4,000万円でございます。ウの内訳ですが、事業内容、財源内訳につきましては表に記載のとおりでございます。

次に、（3）港湾費・都市計画費の増額補正でございます。アの補正理由ですが、当部所管は、2のマリンスタジアム基金積立金と、3の緑と水辺の基金積立金で、当初予算時点では寄附金の予算見積りが困難であったため、補正するものでございます。イの補正額は、都市局全体で1億2,900万円のうち、当部所管は5,800万円でございます。ウの内訳ですが、事業内容、補正額等につきましては表に記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。2、繰越明許費の補正でございます。（1）補正額及び概要

ですが、都市局全体で25億1,800万円のうち、当部所管は3億6,700万円でございます。当該事業はNO.7からで、7の事業名、千葉公園再整備事業は、やすらぎゾーン整備工事などを行うもので、補正額2億3,600万円。8の事業名、公園維持管理事業（稲毛海浜公園プール施設修繕）は、蓄電池等交換修繕を行うもので、補正額1,500万円。9の事業名、公園維持管理事業（公園リフレッシュ推進事業）は、先ほど増額補正の説明を行った案件で、老朽化した遊具の交換を行うもので、補正額4,000万円。10の事業名、公園維持管理事業（斜面緑地の保全）は、稲丘第2緑地安全対策工事を行うもので、補正額6,900万円。11の事業名、公園維持管理事業（青葉の森スポーツプラザ施設整備負担金）は、野球場改修工事を行うもので、補正額700万円でございます。理由につきましては、関係者との調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内での完了が困難となったことから、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

都市局の説明は以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 建設局長。

○建設局長 建設局でございます。

議案第2号のうち、所管につきまして各所管部長より説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（前田健一郎君） 土木部長。

○土木部長 土木部の長瀬でございます。

議案第2号・令和6年度一般会計補正予算のうち、土木部所管について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

補正予算書では5ページから13ページとなりますが、建設局議案説明資料にて説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。初めに、1、歳入歳出予算の増額補正、（1）国の補正予算を活用した増額補正でございます。アの補正理由ですが、国の補正予算を活用し、令和7年度実施予定の事業を前倒して実施するため増額補正を行い、併せて繰越明許費を設定するものでございます。イの補正額ですが、14億3,200万円のうち、土木部所管は8億6,100万円でございます。ウの内訳ですが、1の事業名、道路維持事業、は、幕張メッセ15-2デッキ昇降機更新工事などを行うもので、補正額2億2,800万円でございます。なお、補正額の括弧内は補助対象事業費を示しております。また、事業ごとの財源内訳につきましては表の右に記載のとおりでございます。2の道路整備事業は、主要地方道千葉大綱線電線共同溝整備工事委託などを行うもので、補正額1億1,000万円、1つ飛びまして、4の橋りょう維持事業は、根崎橋下り線の橋りょう補修工事などで、補正額5億2,300万円でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

2、繰越明許費の補正でございます。（1）補正理由及び補正額ですが、82億5,500万円のうち、土木部所管は24億8,100万円でございます。1の道路橋りょう総務事業は、地籍調査業務委託などを行うもので、補正額3,900万円。2の道路維持事業は、主要地方道千葉大綱線法面補修工事などを行うもので、補正額2億9,300万円。3の道路整備事業は、若葉5号線電線共同溝整備工事委託などを行うもので、補正額19億5,400万円のうち、土木部所管は9億3,200万円。4の交通安全施設整備事業は、JR鎌取駅北口駅前広場改良工事等を行うもので、補正

額 9 億 2,700 万円のうち、土木所管は 1 億 7,400 万円でございます。5 の橋りょう維持事業は、浜野駅自由通路補修工事などを行うもので、補正額 10 億 4,300 万円でございます。これらの事業は、先ほどの国の補正予算を活用した増額補正分に加え、関係者との協議に不測の日数を要したことなどにより、年度内での完了が困難となったことから繰り越すものでございます。

資料の 5 ページをお願いいたします。3、継続費の総額及び年割額の補正でございます。

(1) 道路維持事業。アの補正理由ですが、弁天雨水ポンプ場設備工事の入札不調により、施行スケジュール等を見直したことから、継続費の総額及び年割額の減額補正を行うものでございます。イの補正額ですが、7,200 万円を減額するものでございます。ウの内訳ですが、表に記載のとおり、総額 3 億 7,000 万円を 2 億 5,000 万円に減額し、令和 7 年度当初予算において新たに令和 7 年度から 9 年度までの継続費を設定するものでございます。

次に、(2) 亥鼻橋架替事業。アの補正理由ですが、入札不調により、河川管理者との協議を行い、施工スケジュール等を見直したことから、継続費の総額及び年割額の減額補正を行うものでございます。イの補正額ですが、1 億 4,400 万円を減額するものでございます。ウの内訳ですが、令和 6 年度から 7 年度に設定済みの継続費を減額し、令和 7 年度当初予算において新たに令和 7 年度から 8 年度までの継続費を設定するものでございます。

土木部の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 道路部の日暮でございます。道路部所管について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料の 3 ページをお願いいたします。1 の (1) 国の補正予算を活用した増額補正でございます。補正額は、道路部所管は 3 億 7,800 万円でございます。ウの内訳ですが、3 の交通安全施設整備事業は、自転車走行環境の整備に係る工事を行うもので、補正額 5,000 万円。6 の塩田町菅田町線事業は、塩田町地区の橋りょう下部工工事などを行うもので、補正額 3 億 2,800 万円でございます。

続きまして、4 ページをお願いいたします。2 の繰越明許費の補正でございます。

補正額は、道路部所管は 51 億 900 万円でございます。3 の道路整備事業は、生実本納線の用地補償などを行うもので、補正額 19 億 5,400 万円のうち 10 億 2,200 万円。4 の交通安全施設整備事業は、横戸町 78 号線の用地補償などを行うもので、補正額 9 億 2,700 万円のうち 7 億 5,300 万円。9 の街路事業は、磯辺茂呂町線の用地補償などを行うもので、補正額 33 億 3,400 万円でございます。補正理由につきましては、先ほどの国の補正予算を活用した増額補正に加え、地権者との補償内容の調整に不測の日数を要したことなどにより、年度内の完了が困難となったことから繰り越すものでございます。

道路部の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部の高梨でございます。よろしくをお願いいたします。

引き続き、下水道企画部、下水道施設部所管について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、資料の 3 ページにお戻りください。1、歳入歳出予算の増額補正。(1) 国の補正予算を活用した増額補正でございます。イの補正額ですが、下水道企画部所管は 1 億 9,300

万円でございます。ウの内訳ですが、5の都市基盤河川改修事業で、二級河川支川都川の河道築造工事などがございます。補正額は1億9,300万円でございます。

資料の4ページをお願いいたします。次に、(2)人事委員会勧告等に伴う水道事業会計への繰り出しでございます。アの補正理由ですが、人事委員会勧告を受けた給与改定及び職員構成の変更に伴う退職給付費等の増による給与費の不足につきまして、一般会計から水道事業会計への繰出金の増額補正を行うものでございます。イの補正額ですが、4,036万6,000円でございます。

次に、2の繰越明許費の補正でございます。(1)補正理由及び補正額ですが、下水道企画部所管は5億9,300万円、下水道施設部所管は7,200万円でございます。表の上から6段目、6の都市基盤河川改修事業は、二級河川支川都川において河道築造工事などを行うもので、補正額は3億8,000万円。7の河川改修事業は、二級河川坂月川においてしゅんせつ工事を行うもので、補正額は6,100万円。8の急傾斜地崩壊対策事業は、星久喜町地区の急傾斜地崩壊防止工事などを行うもので、補正額は1億5,200万円。1行空けまして、10の排水施設整備事業は、宇那谷2号排水路の排水施設新設工事などを行うもので、補正額は7,200万円でございます。理由につきましては、関係機関等との協議に不測の日数を要したことなどにより、年度内での完了が困難となったことから繰り越すものでございます。

一般会計補正予算のうち、下水道企画部、下水道施設部所管の説明は、以上でございます。

○委員長(前田健一郎君) 建設局次長兼水道局長。

○建設局次長(水道局長併任) 水道局でございます。

議案第9号につきまして、水道局次長より御説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長(前田健一郎君) 水道局次長。

○水道局次長 水道局次長の神田でございます。

水道局の議案について御説明いたします。水道局議案説明資料の3ページをお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第9号・令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の増額補正として、人事委員会勧告などに伴う給与費の増額補正でございます。1の補正理由ですが、人事委員会勧告を受けた給与改定及び職員構成の変更に伴う退職給付費等の増による給与費の不足について増額補正を行うものでございます。2の補正額につきましては4,036万6,000円で、内訳は、3(1)給与費の増額に記載のとおりでございます。

水道事業会計補正予算の説明は以上でございます。

○委員長(前田健一郎君) それでは、質疑がありましたらどうぞ。小松崎委員。

○委員(小松崎文嘉君) 補正予算の2号議案ですけれども、この通町公園、先日決算でも触れたんですけれども、そもそも反対というわけではないですけれども、当初の予算、予定どおりにいけば問題はないけれども、一定の期間が経過したら、これは考えたほうがいいんじゃないか。それによって事業が進むこともあるでしょうし、そういったことの意味を含めて伺いいたします。

通町公園の現状までの買収が決まっているところのパーセンテージと、今取りかかっている今年度末予定のパーセンテージが分かったら、進捗率をお願いします。一問一答じゃなく一括

でいいです。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

今現在の執行率ですけれども、36%となっております。今年度末はまだ交渉中の部分がありますので、一応36%というところまでは、用地の取得として、進捗率がございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 100%やるのが理想だと思います。でも、そのためにも、一度どこかで区切りをつけつつ、できたところまでの中でやっていくというのも選択肢なのかと思ったので、意見として申し上げます。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございませんか。石川委員。

○委員（石川美香君） 一問一答でお願いします。都市局の3ページですけれども、公園維持管理事業ということで、2か所公園をリフレッシュするということですが、その公園はどこかというのと、どのような遊具をリフレッシュされるのか、お聞かせください。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

図面を用いて説明をさせていただければと思います。

今回予定しておりますのが、2公園3基の遊具を交換、更新をしたいと考えておまして、そのうち、まず昭和の森でございます。中ほどに冒険広場という広場がございまして、そこにごございます高さが9メートルほどございましてロープ製のクライミング遊具を更新をしてみたいというのが1つ。残る1公園につきましては、中央区にごございます身近な公園であります大巖寺町公園、1,200平米ほどの公園でございますが、そちら図面は用意してございませんが、そちらにごございます複合遊具及び滑り台の更新、合わせて2公園3基を予定したいと考えております。以上です。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員

○委員（石川美香君） ありがとうございます。クライミング遊具、とても大きなもので、予算が4,000万円となっておりますけれども、そちらのクライミング遊具は幾らぐらいかかるものでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

昭和の森のロープ製のクライミング遊具更新費用でございますけれども、現在積算作業を進めているところでございますが、補正予算4,000万円に占める割合といたしましては、おおむね7割から8割程度を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 理解できました。ありがとうございます。

あと、4ページですけれども、千葉公園再整備事業ということで、こちら芝庭がとても皆さんからいい公園だということで言われておりますが、今度やすらぎゾーンができるというこ

とですけれども、そちらはどのような内容のものなのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 緑政課長。

○緑政課長 緑政課でございます。

公園の北西側、旧護国神社周辺に位置するやすらぎゾーンは、令和元年に策定いたしました千葉公園再整備マスタープランにおいて、桜の花見をはじめ、樹木の安らぎを感じられ、健康にも配慮できるゾーンを目指すこととしております。具体的には、既存の樹林地等の骨格を残しながら、開放的なエントランスや季節を感じられる花壇、様々な形状のベンチなどの配置を予定しております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。そちらもとても楽しみですけれども、なかなか事業が進んでいないということなので、またそちらも進めるようにと思っております。

あと、建設局のほうになりまして、議案第2号の5ページになりますけれども、亥鼻橋の架け替え事業ですが、こちらに関しては、市民の方からなかなか進まなくてどうなっているのかとよく聞かれるのですけれども、不調が続いているということですので、こちらは専門的な工事になるので業者が見つからないのか、どういった理由で業者がなかなか見つからないのか、理由を教えてください。

○委員長（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 土木保全課でございます。

今回、未契約案件についての入札情報は公表されていないため、明確な理由については不明ではあります。今回河川内の工事でございますので、現場条件や施工期間の制約が厳しい環境であることから不調になったのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

今のそちらの亥鼻橋の進捗率はどれくらいで、何年頃に完成する予定でしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 土木保全課長。

○土木保全課長 進捗率につきましては少々お待ちください。

完成予定につきましては、令和6年、7年に予定していた橋りょう工事を、令和7年、8年で完了予定としまして、工程を見直すことで、令和10年頃の供用開始を目指しております。

以上になります。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。

ちょっとまだしばらくかかるということで、令和10年に完成することで、理解いたしました。以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございせんか。向後委員。

○委員（向後保雄君） 一問一答で。それではまず、先ほど小松崎委員のほうからのお話もあった通町公園についてですけれども、これは前の熊谷市長のときからスタートして、2026年が開府900年ということで、それを目標にしていたと思うんですが、なかなか進まないというこ

とで、非常に苦労しているとは思いますがね。

まず、開府900年は間に合わないのはいしよがないとしても、先ほど小松崎委員のほうからも期限を決めてという話もありましたけれども、私も、それは何とか努力してもらいたいというところと、あまり延び延びにならないということをお願いしたいというのと、それから、やはりこれは千葉神社のためにやるわけじゃないですけども、千葉神社は妙見信仰、もともと千葉氏の菩提寺というか、昔お寺だったので、そういったことから始まっているところなので、ぜひこれは何とか完了させていただきたいというところがあります。

期限はできるだけ切ってというお話があったので、それは努力していただいてやっていただきたい。できるだけ早く終わらせてもらいたいとは思いますが、もう26年は間に合わないということですけどもね。

1つ聞きたいのは、繰越しになったやつはどこの部分が繰越しになったのかということと、それから、先ほどもお話があったと思うのですが、これからやらなければいけない幾つの箇所が残っているのか、この点についてお願いします。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

今回の繰越し議案に関する箇所ですけども、2か所ございまして、1つがウナギ店、それから語学学校の2か所となっています。あと、残り箇所と言いますと4か所残っております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。繰越しになっているのは、そのウナギ屋さんのところと、その関連の日本語学校ということで理解をしました。私も漏れ聞くところによると、ほぼ決まっているのだけれども最終詰めがというような話だと聞いていますけれども、今年度においては何とかその部分は進めていただいて、次の残り4か所をできるだけ早くということをお願い申し上げます。

本当に先ほど申し上げたとおりで、千葉氏の開府900年というものには間に合わないけれども、やはり千葉氏、非常に千葉では、その名は県の名前になっているような、市の名前になっているような場所ですから、ぜひともこれは千葉市のアイデンティティの一つになっていますので、よろしく進めるようお願いをしたいと、完了していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございせんか。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 一問一答で。向後委員の話聞いていて思ったんですけども、通町公園もそうなんですけれども、用地取得に関してずっと交渉を進めている中で、金額とかというのはどこを基点にしてやっているのでしょうか。交渉が始まった時点の交渉金額なのか、どこの時点で基点になっているのか、そこら辺を教えてくださいんですけども。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

金額自体は、実際交渉のときの単価に入れ替えて、補償ですとか、それから鑑定の評価とかを行っているものです。全体事業費でお話ししているのは平成30年当時の、事業の当初の話になっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） そうすると、平成30年当時に提示した金額から今も変わっていないということですか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 提示している価格自体は、その都度交渉のときに金額を提示しているような形になっています。それで、鑑定料を取って、価格を提示して交渉していくという形になります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） そうすると、ずっと粘っていればどんどん上げていってしまうのですか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 今現在のトレンドから言うと、確におっしゃられるとおり金額が上昇傾向に、今、労務費ですとか資材費は上がっていますので、上がる傾向にはありますが、実際は下がるようなトレンドのときもありますので、そうするとその金額は下がってしまうということになります。なので、そのときの金額ということで提示することになります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） だからそのやり方自体に問題があって、それでやっていると、早く出したら損しちゃうわけでしょう。そうなったらなかなか売らないからこういうことが起きているわけじゃないですか。大変手法に問題があるというふうに思っていて、やはり提示したときの金額で交渉していきながら、それでも難しいというところはもうやめてしまうと。さっきもいろいろ期限を切りましょうという話がありましたけれども。通町公園だけじゃなくても、こういう用地取得とか、開発とか、道路もそうですけれども、粘ったら上がっていくということは、ちょっとこれから考えていったほうがいいのではないですかね、そうしないと、いつまでたってもこういう事業の目途が立たないじゃないですか。その点についてどう考えているのですか。

○委員長（前田健一郎君） 都市部長。

○都市部長 価格が上昇基調にあるときは、そういった心配があるということはおっしゃるとおりかと思っております。私ども、やはりそれぞれ所有者さんと対話をしながら、どういった時点でその土地を売却していただけるのか、そういう話がまとまった時点で最新の単価を不動産鑑定をかけて買うというようなところをしております。

確かにそういった御意見のような御心配がないように意識するということは重要だと思っておりますが、一方で、この事業に対して、しっかりと相手の状況も理解しながら売却に向けた話を丁寧に進めていくということも必要かと思っております。そこは、今後まだ買収する区域が残っておりますので、そういった点にも十分配慮して手続を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今後、再開発事業だったり、こういう開発事業が出ていく中で、やはりやり方の見直し、要するに、いつまでにやりますから、それまでにそういう話合いができないところについては計画変更ということも出てくると思うのです。この件だけを言っているのではなくて、将来的なこれからいろんな出てくるものに関して、ちょっと調整が必要なのかなと思うのです。

市に協力して最初に売った人たちが損をして、協力しない人がもうかるというシステムだと、今後やはり進んでいかないのではないのかなというふうに思うので、その点については、今後こういう開発系とか、再開発含めて何かがあるときには、もうちょっと手法と交渉の仕方というのを一回考えていかなきゃいけない時期に入ってきているのかと。平成30年でしょう。多分1.7倍とかそのぐらいになっちゃっているのではないかな。土地の金額も。それではごね得みたいな話になってしまうから、それがどうなのかというところもあるので。この件ではなくて、全体にいろいろな開発でそういうことがもう起こらないように、道路も含めてですけれども、ちょっと検討していただきたいなというふうに思います。今後の話ですよ。今は、こうなっているものは今さらどうにもならないでしょうけれども、ちょっとそこら辺を考えていただきたい。

それからもう1点だけ。千葉港の整備事業負担金で工事をやることになっていて、これが、負担金を払うと。ただ、千葉県は港湾使用料とかいろいろと事業費が上がっているのに、千葉市は負担金だけ求められて、何でこれを回収するんですかね。その交渉というのはどういうふうになっているんですか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

千葉市のほうに入ってくるものとしては、特別とん譲与税が一つ考えられます。特にここが入ってくるから歳入がというような交渉は行っておりません。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 年間どれぐらい入ってきているのか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 年間で、令和5年度の決算で、3億800万円程度です。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 分かりました。昨日水道の話をしたわけですが、県と市との交渉の中で、この事業も、水道も、本当にもうからない厳しい地域だけをやらされているという状況じゃないですか。幕張メッセのときもそうだし、千葉港に関しても、通常だったらやはりほかの政令市とか、港を持ってしっかりとそこで整備しながら収入も上げているわけであって、今千葉県において港の在り方とか今幾つか述べたことが、いびつな状態、不均衡な状態になってしまっているの、そういう点も今後考えていただかなくちゃいけないと思うのです。全く千葉港は千葉県にやらせて、政令市としてずっと負担金を払っていくスタンスで今後やっていくのですか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 本事業の事業負担金につきましては、受益の範囲内において負担するとい

うことになっておりまして、本市においても地域経済の活性化など一定の利益があると考えておりますので、負担については合理性があると今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 都市部長。

○都市部長 港湾管理権については以前からも御意見を頂戴していると思っております。

千葉港につきましては、非常に広い、千葉市だけではない市域にまたがって港湾区域があるというところで、千葉市域だけ千葉市に港湾管理権を委譲した場合に3分割されるような形になります。またそういったときに、全体港湾としてのメリットやデメリットということも考えなければいけないということが一つ。

それと、やはり港湾管理者となれば、様々な義務というか、成さなければならないことがあると思っています。例えば、接岸、利用する船舶に対する給水であるとか、離着岸の補助であるとか、あるいは港運事業者に対する使用港湾の規制ですとか、役務提供のあっせんですとか、あるいは福利厚生施設の設置ですとか、そういった様々な事務も担うということになると思います。またそのために必要な体制とか予算も考えなければいけないというようなことで、非常に様々な課題があると認識しておりまして、すぐに他市と同様に港湾管理権をとということにはいかない状況にあると考えております。

○委員長（前田健一郎君） 松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 難しいことは分かっているのですが、私、前に県のほうに要請をかけて調べたところ、はっきり言うと実は千葉市域だけでもうかっているのですよ。もうかっているということは、受けたところで、その整備をしていけば、別に千葉市としてはやっていると認めるので、今後の話ですけれども、やはり政令市で港湾事業をやらない千葉市って、もうこれ有名な話であって、ちょっと考えていったほうがいいのかなどと思っております。

最後になりますが、公園の維持管理事業で、老朽化した遊具とか、遊具にかかわらず、老朽化した樹木とか、結構公園で見受けられます。この間、四季の道駅伝というのを手伝っていたのですけれども、あの周辺の公園も、かなりいろんなものの老朽化が進んでいるわけです。

何が言いたいかというと、国費が下りてくるから補正で実施するというのですけれども、危ないような遊具、昔のはやりのように造った遊具というのは、やはりもう国費を待つまでもなくある程度撤去をして、公園のリニューアル、在り方を一回考えていかなければいけないのではないのかなど。例えばブランコがあります、うんていがありますとあって、穴が開いた状態とかで何でも公園に残しておくというような状況ならば、それは今使わない可能性も結構出てきているので、時代背景に合わせて、公園のリニューアルというのはあえて同じものをつくり直さなくてもいいのだと思うのですけれども、そういう考え方はお持ちじゃないですか。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

今、委員の御指摘のとおりでございます。今現在、身近の公園においても遊具は4,000基程度あったりもしますので、必要なものは更新をしていく。例えばですが、利用者が少ない公園にある施設みたいなものは、集約といたしまししょうか、撤去をして、お隣の公園を使っただくというようなこと、いわゆる機能分担みたいなことも含めてこれから必要だと考えておりますし、例えば、今、遊具の長寿命化計画もございまして、その中でも利用者が少ない

ようやくここにまいりまして一件一件交渉が正直言って進んできているなどというふうには考えております。

あと、計画についてですけれども、もちろん事業計画を策定した当初に比べると、やはり労務費ですとか資材費ですとか、単価の高騰があって、なかなか当初の金額どおりにはなっていないに思っておりますが、事業の目的自体については、まずは中央公園とそれから神社に向けての通りをつなぐということは引き続き重要なことだと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと。一件一件丁寧に早期の整備ができるように、実現していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 所管の意向は理解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

まず、都市局のほうの事業ですけれども、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した増額補正というところで、バスやタクシー、そしてモノレール、そこに動力費の支援を行うということですが、このそれぞれの支援の金額の根拠についてお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

路線バス、タクシー、モノレール、それぞれの1台、1編成当たりの単価ですけれども、それぞれの年間の軽油ですとかLPガス、それから電気の使用量に、燃料費の高騰影響額ということで、燃料費、電気料が高騰し始めました令和2年度の平均単価と、直近令和6年度上期の平均単価の差額から、1年当たりの平均上昇額を算出しまして掛け合わせることで、それぞれの支援単価を設定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

そうしますと、路線バス、タクシー、モノレール、それぞれの予算額は幾らになりますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、路線バスにつきましては7,890万円、それから法人タクシーでは2,220万円、個人タクシーでは200万円、モノレールでは800万円になります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 物価高騰で本当に今大変な状況にある中で、支援していただくということは事業者の方たちも助かると思うのですけれども、この事業について、周知と支給方法についてお示しいただけますでしょうか。

○交通政策課長 交通政策課でございます。

まず、路線バスにつきましては、10者ございます。各事業者へ直接周知を行うとともに、タクシーにつきましては、法人が30者、それから個人は140者ございます。県タクシー協会を通じまして案内を行うとともに、ホームページに書式を掲載しまして周知を行います。

それから、支給に関しましては、保有する車両数のうち、旧車ですとか廃車予定を除きました関東運輸局への登録台数を対象としておりまして、支援を行っていくものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 国の補正予算を活用した増額補正についてですけれども、先ほどほかの委員さんが公園の維持管理事業についてお聞きしていただきましたけれども、昭和の森と、それから大巖寺町公園の遊具を更新するということですが、この遊具は同じタイプのものとは交換するのか、それとも新しいタイプのものになるのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 公園管理課長。

○公園管理課長 公園管理課でございます。

大巖寺町公園の複合遊具につきましては、地元自治会との調整の結果、広場があると限られているんですが、その広場空間を確保するために、複合遊具からブランコと鉄棒ということで2つに分ける形に変更する予定でございます。それ以外のロープクライミングですとか滑り台に関しては、基本的には現在と同等の遊具の更新を考えております。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 全く同じものじゃなくて、やはり地元の方の御意見を伺って新しいものに替えていくということで、理解をいたしました。

次に、港湾費・都市計画費の増額補正のところですが、これはどのような工事を行ったのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

中央埠頭におきましては、岸壁の腐食を防止する工事ですとか、それから荷物の揚げ下ろしを行うエプロンと呼ばれる部分の舗装の打ち換え工事を行います。また、出洲埠頭におきましては、栈橋の整備ですとか、それから物揚場と呼ばれる係留施設がございまして、こちらの撤去を行う工事などを行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） それでは、県の事業費と、それから市の負担割合についてお示ください。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

総事業費は3億9,100万円となっております。市の負担割合については、国庫補助事業は国の補助率によりまして18.75%または16.85%、県の単独事業につきましては30%となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

次に、中央公園・通町公園の連結強化学業ですけれども、先ほど皆さんからこの通町公園のところはたくさん質問されているのですけれども、用地取得に関する権利者は何人いらっしゃって、あと、用地取得の見込みについてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） まちづくり課長。

○まちづくり課長 まちづくり課でございます。

当該議案に係る2か所の権利者は、全部で4者いらっしゃいます。見込みですけれども、権利者等の事業再建に向けた要望に配慮しながら丁寧に、また、早期整備を実現できるように意識して交渉してまいります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 次に、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備事業ですけれども、この事業は三越の跡地に建設しているマンションに対して補助を行うということですが、マンション1棟のみに7億円の補助を行っていくのかということと、それから、これはどんな補助金で、いつまで継続していくのかということについてもお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 市街地整備課長。

○市街地整備課長 市街地整備課でございます。

初めに、7億円につきましては、三越跡地の1棟に対する補助金でございます。内訳は国と市で2分の1の3億5,000万ずつでございます。

次に、どんな補助金なのかでいつまで継続するかということですが、県都にふさわしいにぎわいの創出と公共・公的機関の確保を目的に、低層の商業施設の導入、歩行者の回遊性の向上に寄与する敷地内通路の整備や、保育、防災機能の導入など、公共貢献に応じて建築工事費の一部を補助するもので、令和7年度まで補助する計画となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 公共貢献に応じてということですが、7億という額が公共貢献とマッチするものなのかというのはちょっと疑問なところがあります。

次に、建設局の議案のほうに行きますけれども、道路維持事業ほかというところで、歳入歳出予算の増額補正が出されているのですけれども、幕張メッセのエスカレーターの更新工事について、このエスカレーターは、どのくらい経過年数がたっていて、更新費用はどのくらいになるのかお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 中央・美浜土木事務所長。

○中央・美浜土木事務所長 中央・美浜土木事務所佐瀬でございます。

エスカレーターにつきましては竣工から36年経過しておりまして、更新費用は1基当たり1億6,500万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） かなり年月がたっているということで、更新されるということは分かりました。

次に、高洲41号線の自転車走行環境整備工事についてなんですけれども、整備区間がどのくらいで、どんな工事になるのかお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 道路建設課長。

○道路建設課長 道路建設課でございます。よろしくお願いいたします。

高洲41号線の自転車走行環境の整備工事についてなんですけれども、整備区間は約220メートルでございます。整備内容なんですけれども、稲毛海岸駅北口の稲毛海岸第1自転車駐車場への利用者が大変多くありまして、その関係で、現在自転車が安全に走行するスペースがないため、現況9メートルある道路幅員の構成を再配分いたしまして、自転車走行環境を整備するものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 新たに自転車の走行レーンみたいなものを造るという理解でよろしいですか。分かりました。

次に、繰越明許費の補正というところで、繰越明許になった理由について、地権者等との補償内容の調整に不測の日数を要したためという理由がたくさん出てきているんですけれども、用地補償の調整は、通常どのくらいの期間で行われるものなのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 道路部長。

○道路部長 期間でございますが、地権者さんのそれぞれの事情の中で行うので、一概には言えないです。早いものですと数回、長いものですと数年かかっているというのが現状でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

では、質問については以上です。

○委員長（前田健一郎君） 土木部長。

○土木部長 先ほど石川委員の亥鼻橋の架け替え工事の進捗率について答弁漏れがございましたので、この場をお借りして答弁させていただきます。

事業費ベースではありますが、約60%の進捗率となっております。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。よろしいですね。

ほかに御発言がなければ質疑を終了します。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いします。守屋委員。

○委員（守屋 聡君） よろしく申し上げます。

全体的な話なんですけれども、意見としては、やはり都市局とか建設局は予算も事業規模も大きいので、今までのお話にも出ましたように、今の物価高騰とか、いろんな事情の中でどんどん事業費が上がっていく。また、先ほど松坂委員もおっしゃられたように、粘った者勝ちみたいになってしまうようなことのないように、道路もそうですけれども、様々な形でどんどん予算が上がっていつてしまっていて、税収も含めて厳しい事情の中で、所管の皆様大変御苦労されていることとは思うんですけれども、やはりある一定のところ期限を切るとか、計画ですとかも含めて、新たな時代に合った考え方なり全体的な見直しなりしていただきたい。用地買収、あ

と不測の事態とか、場合によっては入札の不調は千葉市の提示している予定価格が安過ぎるから業者が興味を示さないみたいな案件もあるようですから、改めて皆様大変だと思いますが、そういう点を含めてお願いをしたいと思いますので、特段私は会派としての補正予算に反対するわけではありません。賛成の立場からでありますけれども、そういった点をお願いして終わります。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかに。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 先ほど質疑は行ったのですが、先ほどマンションに対して補助というのがあったのですが、マンションに補助というよりは、市街地を残すための1、2階分への補助だということを理解して、我々その件については賛成をいたします。まず、全体的にこの議案については賛成をさせていただくことを自民党として表明させていただきます。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今回の補正予算ですけれども、千葉港の整備事業負担金というものが含まれておりまして、港湾については、やはり県と協議をして、市の負担はなくしていくべきだと私たちの会派は考えております。

また、中央公園・通町公園の連結強化事業についても、ウォークブルなまちづくりと掲げていますけれども、千葉神社周辺というのは、初詣の時期の三が日に人出が集中していて、日常的には人通りがなくて、事業効果が見込めないのではないかと我が会派は一貫して反対しているところであります。

さらに、千葉駅の東口の三越跡地のマンションへの補助金ですけれども、公共貢献利用にして7億円の補助金を出すというのが、やはり大手の民間企業を優遇するものであって、千葉駅周辺開発だけに特別にお金をつぎ込んで事業を進めることについては賛同しないということで、以上3点の理由から、本議案については反対をするものです。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございませんか。小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 我が会派としては、全体的には本議案に賛成はいたしますが、先ほどから通町公園に関しては各委員の皆様からの御意見があったとおり、やはり疑問を感じることは多々あります。

公園に関しては、本市は千葉公園であるとか幕張海浜公園というようなシンボリックな公園で非常に頑張っていたら、市民の皆様からの非常に高い評価を得ていますが、にぎやかになるという点では、あまり多くの場所をつくっても、これから人口減少になるのにかがなものかなということも思いますし、実際に本市も公園じまいをする方向にあるということですから、今回の通町公園に関しては、そもそもの話と大きく変わっていることと、社会も全体的に変わっていることを鑑みれば、これから取り組む効果をちゃんと示していただいた上で進むなら進むということで、お願いできればと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございませんか。

ほかに御発言がなければ、逐一採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号・令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管を原

案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成多数、よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
続いて、お諮りいたします。議案第5号・令和6年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
続いて、お諮りいたします。議案第9号・令和6年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第8号審査

○委員長（前田健一郎君） 次に、議案第8号・令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 建設局でございます。

議案第8号につきまして、下水道施設部長より説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（前田健一郎君） 下水道施設部長。

○下水道施設部長 下水道施設部の山田でございます。

議案第8号・令和6年度下水道事業会計補正予算について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

補正予算書では112ページ、113ページになりますが、建設局議案説明資料で説明させていただきます。

資料の7ページをお願いいたします。

1、収入支出予算の増額補正。（1）国の補正予算を活用した増額補正でございます。

アの補正理由ですが、国の補正予算を活用し、令和7年度実施予定の事業を前倒しして実施するため、増額補正を行うものでございます。イの補正額ですが、43億630万円でございます。ウの内訳ですが、1の地震対策事業は、下水道管の耐震化を行うもので、補正額は8億4,400万円。なお、補正額の括弧内は補助対象事業費を示しておりまして、財源内訳を右に記載しております。2の地震対策事業は、ポンプ場の耐震補強工事及び耐震補強設計を行うもので、補正額は1億8,120万円。3の改築事業は、ポンプ場の改築工事を行うもので、補正額は7,000万円。4の耐水化事業は、ポンプ場の耐水化工事を行うもので、補正額は3,640万円。5の地震対策事業は、浄化センターの耐震補強工事及び耐震補強設計を行うもので、補正額は8,960万円。6の耐水化事業は、浄化センターの耐水化工事を行うもので、補正額は5,710万円。7の資源有効利用事業は、浄化センターの下水汚泥固形燃料化事業を行うもので、補正額は30億2,000万円。8の地震対策事業は、マンホールトイレ施設計画策定を行うもので、補正額は800万円でございます。

次のページをお願いいたします。

2、継続費の総額及び年割額の補正でございます。

ア、補正理由ですが、物価高騰等によるインフレスライドなどにより、継続費の総額及び年割額の増額補正を行うものでございます。イの補正額ですが、7,000万円を増額するものでございます。ウ、内訳ですが、表に記載のとおり令和6年度の年割額を7,000万円増額するものでございます。

下水道事業会計補正予算の説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） それでは、質疑がありましたらどうぞ。向後委員。

○委員（向後保雄君） 先ほどちょっと勘違いをした件ですけれども、もう一度質問させていただきたいと思います。一問一答でお願いします。

今説明のあったうちの、浄化センターの5、6、7についてですけれども、各耐震補強工事の箇所と、それからどういった内容なのかということをも一つ聞かせてください。

○委員長（前田健一郎君） 下水道施設建設課長。

○下水道施設建設課長 下水道施設建設課石黒です。よろしく申し上げます。図面にて説明させていただきます。

まず、5号の浄化センターの耐震の件ですけれども、まず工事については、こちらの中央浄化センターの塩素滅菌電気室の耐震補強工事、最終沈殿池の電気室の耐震工事をやります。こちらについては、維持管理上支障のない開口部を閉塞して補強するような工事になっております。あわせて、中央浄化センターでは、最後に海に流すところの放流渠の管の耐震補強の設計をさせていただきます。

続きまして、南部浄化センターですけれども、南部浄化センターは耐震補強の設計委託として、こちらの汚泥濃縮槽の耐震補強と、塩素混和池の耐震補強設計をやります。こちらについては構造物をコンピューターによりモデル化しまして、地震動を与えまして解析した結果、損壊のあるような箇所を補強するというような設計になっております。

5号については以上でございます。

6号ですけれども、中央浄化センターの耐水化工事として、こちらについては、高潮対策ということで防水板の設置や防水扉、あと、機器については、重要な機器については上の階に上げるなどの浸水対策をさせていただきます。

7号についてですけれども、今、5号炉のほうを令和5年から令和7年度にかけて工事をやっております。今のところ管理棟とか炭化炉とか主立った機器については設置が完了しております。7年度については、設置した機器同士をつなぐ配管とか配線とか、あと、機器間の調整を行いまして、それが終わりましたら試運転をするということになっております。

こちらの5号炉については、令和8年4月の供用開始に向けて順調に工事は進捗している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 図面での説明ありがとうございました。内容については理解はできました。いつ来るか分からない地震ですので、こういったことについては非常に大事だと思いますし、浄化センターの下水の汚泥の施設については、令和8年ということなので、まだちょっと

と先にはなりますけれども、いずれにしましても順調に進んでいると理解できましたので、私からは以上です。ありがとうございました。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。石川委員。

○委員（石川美香君） 一問一答でお願いします。

向後委員からもありましたけれども、下水汚泥の固形燃料化事業についてですけれども、こちら補正が30億ということで、結構金額が高いと思うのですが、こちらを導入する効果はどのようなものがありますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道施設建設課長。

○下水道施設建設課長 下水道施設建設課です。

固形燃料化施設の導入効果についてですが、こちらについてはコスト面と環境面の2つのメリット、効果がございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） それでは、コスト面と環境面の効果ということですがけれども、詳しく内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道施設建設課長。

○下水道施設建設課長 下水道施設建設課です。

コスト面としましては、今まで焼却灰として処分しておりました費用が、固形燃料にして有価物として売ることができます。その費用の効果としましては、毎年5,000万円の処分費がかかっていたところ、有価物として売ることによって、毎年約50万円の収入になります。また、環境の面ですけれども、2基完成した場合には、温室効果ガスの削減が、年間約4,200トンの削減につながると考えております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 御説明ありがとうございました。焼却費が削減できるということと、またそちらを売ることによって収入が得られて、また環境にも優しいということで、理解できました。ありがとうございます。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

下水道施設改良工事の箇所と、それから内容についてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 下水道整備課長。

○下水道整備課長 下水道整備課でございます。よろしくお願いたします。

施設改良工事の箇所と内容ということで、まず箇所につきましては、主なところといたしましては、東千葉、轟町、みつわ台となっております。

内容といたしましては、耐震化事業ということですので、緊急輸送路だとか、避難所の下流に埋設されている下水道管路など重要な幹線などを対象にしておりまして、内容といたしましては、耐震化、管内に新たな管を構築する管更正工事が主な内容となっております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 災害が起きるといふところでの耐震化対策といふところで、これは大変重要な事業だといふふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

あと、ポンプ場の耐震補強工事といふことが出てはいるんですが、この内容についてお示しください。

○委員長（前田健一郎君） 下水道施設建設課長。

○下水道施設建設課長 下水道施設建設課です。よろしく願いいたします。

こちらですけれども、大椎ポンプ場の土木躯体の構造物の耐震補強工事を実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この耐震工事が必要なポンプ場は、この大椎ポンプ場のほかに幾つくらいあるんですか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道施設建設課長。

○下水道施設建設課長 こちらのポンプ場以外に耐震化を実施する予定があるポンプ場は4つございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。順次耐震化を進めていくということだと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、内訳の表の下の方に、財源内訳のその他の内部留保等といふふうに載っているんですけれども、この内部留保といふのは幾らくらいあるんですか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 下水道経営課でございます。

令和5年度決算時におきまして、内部留保資金につきましては約13億5,200万円でございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 今回、その内部留保のうちどのくらいを使うか、何%とかといふ数字は出ますでしょうか。

○下水道企画部長 下水道企画部でございます。

表の、一番下のところのその他ということ、419万6,000円ということ、今回のこちらの補正額に対して留保資金から出ていくお金はその額になります。ですから、13億円分の400万くらいということ、パーセンテージ数計算できなくて申し訳ないですけれども、そういう形になります。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。ほかにもございますか。

ほかに御発言がなければ質疑を終了します。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） ほかに御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号・令和6年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。説明員の入替えを行います。お疲れさまでした。

[建設局、水道局退室、都市局説明員入替え]

議案第49号審査

○委員長（前田健一郎君） 次に、議案第49号・千葉市建築関係手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。議案第49号につきまして、建築部長より説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（前田健一郎君） 建築部長。

○建築部長 建築部でございます。議案第49号・千葉市建築関係手数料条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

都市局議案説明資料の6ページをお願いいたします。着座にて失礼します。議案第49号は、千葉市建築関係手数料条例の一部改正でございます。

1、改正の趣旨ですが、令和7年4月施行の建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法の改正により、各法令における申請の審査内容が見直されました。このほか、令和5年5月施行の宅地造成及び特定盛土等規制法の改正により、宅地造成等に関する許可申請における審査内容の見直し及び検査が拡充されました。このため、関係する申請手数料の追加及び改定のほか、建築物省エネ法の改正に伴う規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

2、改正の内容ですが、初めに（1）追加する手数料についてでございます。ア、建築物省エネ法関係ですが、全ての建築物にエネルギー消費性能基準に適合することが義務化されることから、申請対象に住宅及び300平米以下の小規模建築物が追加されたほか、エネルギー消費性能の評価方法が新たに設けられたため、関係する申請手数料を追加します。イ、建築基準法関係ですが、省エネ化等に伴い重量化する建築物の安全性の確保を目的として、木造建築物で構造計算が必要となる規模が500平米から300平米に引き下げられたため、関係する申請手数料を追加します。ウ、盛土規制法関係ですが、盛土等の安全性の確保を目的として、宅地造成に関する工事について、工事完了後に確認困難となる工程に係る中間検査及び一時的な土石の堆積に係る申請が新たに設けられたため、関係する申請手数料を追加します。次に、（2）改定する手数料についてでございます。法改正に伴い追加する手数料以外についても、審査時間が国、県から示されたことから、該当する手数料の見直しを行います。最後に、（3）規定の整備についてでございます。建築物省エネ法及び建築基準法の改正による条項ずれが生じたことから、条例で引用している部分について、規定の整備を行うものでございます。

3、施行の期日は令和7年4月1日でございますが、盛土規制法関係の改正規定は令和7年5月26日でございます。追加及び改定する手数料は、お手元の資料7ページから11ページの資

料1から3のとおりでございます。表中の赤枠部分が追加する手数料となっております。また、12ページから16ページは参考資料として法改正の概要などを掲載しております。

以上が改正案の概要でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） それでは、質疑がありましたらどうぞ。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

建築物省エネ法関係手数料の改定によりまして、標準的な戸建てを建てる場合、負担はどのくらい増えるのかお示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 建築情報相談課長。

○建築情報相談課長 建築情報相談課です。

標準的な木造2階建て120平方メートルの戸建て住宅で、工事費が約90万弱増加するという試算がございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 法律が変わって、省エネのために今その手数料が上がるというのは仕方ないのかなとは思いますが、省エネ性能がアップすることで光熱費が削減されて、将来的には手数料負担分が施工者というか、そういう人たちに還元されることにはなるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 建築情報相談課長。

○建築情報相談課長 建築情報相談課です。

光熱費の削減と手数料につきましては、直接的な関係性というのはありませんけれども、省エネ基準に適合した標準的な木造住宅を建築することで、光熱費が年間約6万円削減されるという試算がございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 年間6万円ということは、15年間その家に住めば90万円はペイできるということになるかな、試算としてはそういうことになるのかなとは思いますが。

次に、盛土規制法の関係についてなんですけれども、宅地造成等に関する工事の中間検査というものは、どのようなものになるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 宅地課長。

○宅地課長 宅地課でございます。

中間検査ですが、盛土をする前の地盤面に埋設される、排水施設を設ける工事など、工事完了後に確認困難となる工程の現地調査を行うものでございます。なお、中間検査が通らないと、その後の工程に着手することができないということになっております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） この中間検査が導入されることによって、盛土の安全性というか、それが確保されるというふうな理解でよろしいですか。

○委員長（前田健一郎君） 宅地課長。

○宅地課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。石川委員。

○委員（石川美香君） 一問一答でお願いします。

私も盛土の件で伺いたいのですが、盛土規制法が変わるということで、今までも市では盛土がどこにあるかとか調査してくださっているということでしたけれども、こちらの法律が変わることによって、どのような効果がありますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 宅地課長。

○宅地課長 宅地課でございます。

これまで規制対象としていなかった一時的な土石の堆積を加えまして、また、先ほどのとおり中間検査を事務上に加えることによりまして、より盛土の安全性を高めていこうということで理解しております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） ありがとうございます。盛土規制法に関わる許可申請は、今までどれくらいあるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 宅地課長。

○宅地課長 宅地課でございます。

盛土規制法、旧宅造法ですね。こちらに係る許可申請につきましては、実績ベースで令和4年度に5件、令和5年度に7件、本年度、1月末時点でございますけれども、9件の申請をいただいております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 石川委員。

○委員（石川美香君） 理解しました。では、年々増えているということで、また盛土規制法が厳しくなるということで、安全を期していただければと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 盛土規制法について、具体的に何を想定してこれを改正して、どういう事例が挙げられるのですか。

○委員長（前田健一郎君） 宅地課長。

○宅地課長 令和3年に熱海市のほうで大きな土砂災害があったと思います。[「それはここに書いてあるから分かる。」と呼ぶ者あり] はい。今回、まず規制の対象となる工事が増えまして、従前ですと、盛土で高さが1メートルの崖を生じるものですか、切土で2メートルで崖を超えるものですかが対象だったんですが、今回の法改正に基づきまして、一時的な土石の堆積が今回規制の対象となってまいります。[「聞いている内容と違うので、後でちょっと聞きます。」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。

ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） 御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第49号・千葉市建築関係手数料条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。説明員の入替えを行います。お疲れさまでした。

[都市局退室、建設局入室]

議案第50号審査

○委員長（前田健一郎君） 次に、議案第50号・千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いします。建設局長。

○建設局長 建設局でございます。議案第50号につきまして、下水道企画部長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（前田健一郎君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

それでは、議案第50号・千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について説明させていただきます。議案書では178ページから181ページになりますが、お手元に配付してあります建設局議案説明資料で説明をさせていただきますので、9ページをお願いいたします。

1、改正理由ですが、農業集落排水事業においては、老朽化施設の増加による更新需要の増大や人口減少による使用料収入の減少が見込まれている中、効率的な事業運営のため、各地区にある処理場を廃止し、公共下水道に接続し処理することで、維持管理費を含めた事業費の縮減を図ることとしております。料金につきまして、公共下水道使用者との整合性・公平性の観点から、供用開始より公共下水道に接続している平山地区は、当初から公共下水道使用料の料金体系を適用しており、令和7年度以降、他の地区におきましても順次公共下水道に接続していくため、同様の観点から、農業集落排水使用料から下水道使用料の料金体系に速やかに移行できるよう改正するものでございます。

次に、2の改正内容についてですが、（1）農業集落排水の使用料は、下水道使用料の料金体系を適用することを原則とします。（2）公共下水道に接続するまでの間、農業集落排水使用料の料金体系を継続して適用する地区を新たに規則で定めるものといたします。一番下の表に、参考としまして農業集落排水使用料と下水道使用料の比較を記載しています。

次に、3、施行期日になりますが、本条例の公布日となります。

10ページをお願いいたします。上の図は、農業集落排水施設の再編計画を示した図面でございます。青丸は各地区の処理場を示しておりまして、4つにグループ化し、赤丸の地点で公共下水道に接続することとしております。これによりまして処理場を廃止する計画としております。また、下の表は各地区が公共下水道へ接続する予定時期を示してございます。

説明は以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） それでは、質疑がありましたらどうぞ。守屋委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（守屋 聡君） 一問一答というか、1問しかないんですが、この接続スケジュールの優先順位というのは、どういう基準で決められたんでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道整備課担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 下水道整備課市原でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、順序でございますが、基本的に公共下水道接続に近い下流側の処理場から順次接続をする予定でございます。しかし、原則としてございますけれども、既存施設の耐用年数を考慮して全体的に設定をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 守屋委員。

○委員（守屋 聡君） ありがとうございます。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

農業集落排水事業の対象世帯数と対象人口についてお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長（水道局水道総務課料金担当課長併任） 下水道経理課でございます。

令和5年度末時点で申し上げますと、全体の接続世帯数が1,833世帯、接続人口が5,479人となっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 農業集落排水から下水道の料金体系になると、5人世帯では値上げになると示されているんですけども、どのくらいの世帯が値上げになるのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長（水道局水道総務課料金担当課長併任） 下水道経理課でございます。

一般家庭の方で試算いたしますと、現時点でおおむね1割弱程度の方が料金体系が高いほうに移行すると見込んでいます。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうですか。そうすると、下水道に接続することで負担が増えてしまう方が1割の世帯になるということですね。分かりました。

それで、もう一つは、参考の図の中に数字と矢印が書いてあるんですけども、これはどういうことを示しているのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道整備課担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 下水道整備課でございます。

まず、数字と矢印についてですが、まず、数字につきましては、その下のスケジュール表の地区番号となっております。次に、矢印についてでございますけれども、各地区から接続する先を示したものでございます。例えばですが、野呂グループの場合、最上流区域である大和田地区から順次下流側の地区を経由して公共下水道へ接続するという流れの矢印になっております。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

あと、下水道手数料が適用されるのは接続のスケジュールによって違うと思うんですけども、いつから下水道使用料が適用されますというふうにご利用者の方にお伝えするのは、どういう方法でお伝えするのでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長（水道局水道総務課料金担当課長併任） 下水道経理課でございます。

接続工事の進捗に応じまして、実際に接続工事が完了する前には個別に各世帯の方々に対してお知らせをしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 個別に丁寧の説明していただけるということで、分かりました。

最後なんですけど、全ての地域で下水道に接続できた後は、農業集落排水事業は終了するのかわかると、あと、接続した後の施設についてどのようになっていくのかお示してください。

○委員長（前田健一郎君） 下水道整備課担当課長。

○下水道整備課汚水対策担当課長 下水道整備課でございます。まず、接続した後の話でございますが、公共下水道を接続した完了後も、農業集落排水事業で引き続き維持管理を行ってまいります。あと、現在の処理場につきましては、基本的に廃止はいたしますが、跡地としまして中継ポンプ場として利用することとしています。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。

御発言がなければ質疑を終了します。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） 御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第50号・千葉県農業集落排水処理施設条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。お疲れさまでした。

[建設局説明員入替え]

議案第 55 号 審査

○委員長（前田健一郎君） 次に、議案第55号・市道路線の認定についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 議案第55号につきまして、土木部長より説明させていただきます。

○委員長（前田健一郎君） 土木部長。

○土木部長 土木部の長瀬でございます。

議案第55号・市道路線の認定について説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

議案書では191ページから198ページとなりますが、建設局議案説明資料で説明をさせていただきます。資料の11ページをお願いいたします。

1の提案理由ですが、市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるものです。

今回提案しております市道の認定路線数は11路線、2の内訳ですが、都市計画法に基づく開発行為により帰属された道路の11路線となります。

なお、当議案を承認いただきますと、市道路線数は14,930路線、路線総延長は3,524キロメートルになります。

説明は以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） それでは、質疑がありましたらどうぞ。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 1問だけ。大した質問じゃないんですが、磯辺7丁目の開発地についてなんですけれども、同じ開発のところだと思うんですが、路線名が200番台と700番台に分かれているというのは、これはなぜか教えてください。

○委員長（前田健一郎君） 路政課長。

○路政課長 路政課です。

本市の市道路線認定等事務取扱要綱に基づきまして、路線番号の200番台は自動車なども通行できる一般道路で、701番からは歩行者専用道路の番号に分けて付しております。同様に、花輪町の65号線、花輪町702号線も同様の形となっております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

○委員長（前田健一郎君） ほかに御発言がなければ質疑を終了します。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） ほかに御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第55号・市道路線の認定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。お疲れさまでした。

[建設局退室、水道局入室]

議案第51号審査

○委員長（前田健一郎君） 次に、議案第51号・千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。水道局長。

○建設局次長（水道局長併任） 水道局でございます。議案第51号につきまして、水道局次長より御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 議案第51号・千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

議案書は182ページになりますが、説明につきましては水道局議案説明資料で説明させていただきます。5ページをお願いいたします。

1、改正理由ですが、水道法施行令等の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことに伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものがございます。なお、水道事業者が地方公共団体の場合は政令で定める資格を参酌して条例で資格要件を定めることとされております。

2、政令改正の概要ですが、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布され、令和6年4月1日から施行されました。この整備法令により、水道整備・管理行政に関する事務が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されたことに伴い所要の改正が行われるとともに、令和7年4月1日から布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しに係る改正が施行されることになりました。

3の条例改正の主な内容は、以下の2点でございます。1点目は主務大臣の変更です。水道法による権限の主務大臣が変更されたことにより、水道技術管理者の資格要件における講習の登録を行う大臣名を、厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に改めるものです。2点目は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しです。布設工事監督者や水道技術管理者の確保が困難となっていることから、布設工事監督者の学歴及び学科要件の土木工学科（土木科）に、機械工学科（機械科）及び電気工学科（電気科）を追加し、また、技術上の実務経験につきましても、現行の水道に関する実務経験のみとしている対象に、工業用水道、下水道、道路または河川に関する実務経験を追加するとともに、両資格要件に1級土木施工管理技士を追加するなどの改正を行うものです。

4の施行期日は令和7年4月1日でございます。

なお、裏面の6ページ目は新旧対照表となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田健一郎君） それでは、質疑がありましたらどうぞ。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いします。

市内に布設工事監督者と水道技術管理者は何人ぐらいいるのかということと、それから、不足している状況があるのかどうかお示しください。

○委員長（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 水道法の第12条と第19条によりまして、水道事業者は、布設工事の技術上の施工監督業務を行うため、また、水道事業における水質等の基準の遵守や給水の判断など技術上の事務に関する責任者として、布設工事監督者及び水道技術管理者を配置しなければならないとされております。また、その水道事業者が地方公共団体の場合は、先ほど申し上げましたように、政令で定める資格を参酌して条例で資格要件を定めることとなっております。

ですので、今回の条例の対象というのは、基本的には千葉市の職員が基本的には対象でございますので、現在千葉市の水道局において、当条例による資格を満たす職員というのは、現在の職員構成のままでしたら、布設工事監督者は3名、水道技術管理者は6名でございます、不足している状況ではございません。ですので、本市水道局以外の市内全体の有資格者数は把握しておりません。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 民間の水道事業者も全部含まれると解釈していたので、千葉市が対象ということなのですね。分かりました。

資格要件が結局緩和されるということだと思うんですけども、そのメリットとデメリットは何か、お示しいただけますでしょうか。

○委員長（前田健一郎君） 水道局次長。

○水道局次長 今回の条例改正によりまして資格要件が緩和されますことから、実務経験年数に、今まで水道だけでしたけれども、下水道や道路、河川の分野を加えましたので、また、学歴の要件も緩和されましたので、より多くの技術者が有資格者になることができますので、千葉市職員の中で人材確保がしやすくなるかと、それで千葉市の水道事業の持続性が向上するということが大きなメリットかなと。デメリットは特にはないかと考えております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） デメリットは特にはないということで、人材確保がしやすくなるということでしたので、理解をいたしました。ありがとうございます。

○委員長（前田健一郎君） ほかに御発言がなければ質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望等があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） 御発言がなければ採決いたします。

お諮りいたします。議案第51号・千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（前田健一郎君） 賛成全員、よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で案件審査を終わります。説明員の皆様は御退室願います。お疲れさまでした。

[水道局退室]

年間調査テーマの総括及び調査報告書のとりまとめについて

○委員長（前田健一郎君） 最後に、年間調査テーマの総括をお願いいたします。

今期は持続可能な下水道事業と災害時のインフラ対策についてをテーマとして設定し、1年間調査を行ってまいりました。

委員の皆様には第4回定例会中の委員会において中間取りまとめのため御協議いただき、その際の御意見等を踏まえて調査報告書の案を作成し、お配りしております。

報告書案の内容、また、改めまして1年間の調査を踏まえた御意見、御感想などがありましたら、ここでいただければよいと思いますが、いかがでしょうか。

では、石川委員。

○委員（石川美香君） 近年では下水道を取り巻く環境が厳しくなっていましたけれども、また、人口減少に伴う使用料収入減少が見込まれる中、下水道施設の維持管理費や老朽化した施設の改築更新、さらに大雨の浸水対策等に伴う建設事業費等も増加傾向にあるなどの課題を抱えており、こうした状況の中で下水道事業の安定的また持続的な運営の確保が求められているのではないかと思います。

そのため、今後も健全な下水道経営を維持し、上質で安定的なサービスが提供できるよう、下水道資産の利活用を含めた適切な収入の確保や、あと、コストの縮減に努めていただきまして、さらなる経営基盤の強化を着実に進めていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。

ほかに。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 今年非常にいいテーマで最初からやって、たまたまですが年末にこういう事故が起きたので、もともと保全が大事だということを言っていたので、せっかくだから今までのに関連するようにそういったことも最後に付け加えて、若干盛り込んでもいいのではないかなと思いました。水道料金について、どうしても管理料も値上がってしまうのであるならば、この経営体制をどこかの民間会社、外国の会社を買わないで、ちゃんとこのまま接続したまま保守を続けてもらいたいということを盛り込んでいただけたらありがたいなと思って御意見しました。

以上。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。松坂委員。

○委員（松坂吉則君） 今小松崎委員が言ってくれたとおり、たまたま設定したけれども、今年こんなことが起きつつ、今議会で下水道の維持管理と保守、それから調査に関しては皆さんが結構指摘したと思うので、そこら辺の議事録を拾いながら、指摘内容の中に、今あるこの調査報告書の中にそこは加えてほしいなど。各委員から、しっかりやってくださいという話だったので、ほぼ一緒でしたよね。そういう内容はしっかりと入れ込んだ形で調査報告を出してもらいたいなど。

視察等で私が最初に提案したのは本当に管渠の話なんです。管渠がどうあるべきか。それを指摘している最中にこういう事故が起こってしまった。ピンポイントだった、たまたま合っていたということなんですけれども、やはりそれを受けて皆さん発言が多かったので、それをぜひ入れていただきたいなということです。

それともう一度、小松崎委員の話があったように、水道事業とか下水道事業って、今後民間が入ってくる可能性がすごく高くなってきているわけです。そうなってくると、外国の話もありましたけれども、どんな形になっていくのかというのは大変微妙なところも出てくるので、やはりここで経営基盤を安定させるというのは大切なことだと思うので、この点についてもちょっと触れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。ほかにございませんか。守屋委員。

○委員（守屋 聡君） 今皆さんおっしゃったとおりで、こういう事故が実際起きたというこ

ともあり、下水道を年間調査テーマにしたのは功を奏したというか、よかったなど。

ただ、1点残念なのは、不測の事態が起きまして、皆さんと共に視察に行けなかったことが非常に残念でありましたけれども、本当にこのお仲間でも私も視察に行きたかったなという思いがありますので、どこかでまた皆さんと視察に行ければなということで終わります。ありがとうございました。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり下水道の問題については、防災と同時に市民生活に本当に密接に関わっているものですので、先ほど経営基盤をしっかりとさせるとおっしゃっていましたが、やはりある程度予算をしっかりと取って、それで維持管理していくということは本当に大事なことだというふうには思っています。

ただ、その維持管理費を住民に負担させるというところでは、ちょっと私は考え方が違うので、確かに使用者が負担しなければいけないところもありますけれども、やはり案分というか、そういうのはあると思いますので、そういうところもぜひ考慮していただけたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。よろしいですか。

本日いただきました御意見等も含めまして、正副委員長にて年間調査テーマの報告書を作成させていただき予定でございますので、御一任願います。

また、この調査報告書につきましては、議長への提出に加え、建設局に対しても正副委員長から提出し、今後施策展開に当たって十分に生かされるよう求めていきたいと考えております。

提出時期や方法等について、正副委員長に御一任いただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田健一郎君） それでは、後日報告書の案文を作成後、皆様にお示ししたいと存じますので、御確認のほどよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

それでは、これもちまして都市建設委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後0時12分散会